

第36次第1回宮城県社会教育委員の会議

兼 第11次第7回宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和2年6月3日（水）

第36次(第1回)宮城県社会教育委員の会議
兼 第11次(第7回)宮城県生涯学習審議会

記録

○ 日 時 令和2年6月3日(水)午後3時から午後5時まで

○ 場 所 県庁行政庁舎 9階 第一会議室

○ 出席委員(14名)

野澤令照議長	増田恵美子副議長	伊勢みゆき委員	猪股成彦委員
遠藤智栄委員	黒沼俊郎委員	坂口清敏委員	佐々木淳吾委員
佐々木奈緒子委員	菅原真枝委員	高橋守夫委員	中井充夫委員
中保良子委員	松田道雄委員		

○ 欠席委員(1名)

佐々木智美委員

○ 事務局

伊東昭代宮城県教育委員会教育長 嘉藤参事兼生涯学習課長 石塚社会教育専門監
沼田副参事兼課長補佐 佐藤生涯学習振興班長 鈴木同副班長 高橋同主査
佐々木社会教育支援班長 鎌田同副班長 青山社会教育推進班長 石川同副班長
菊地社会教育施設整備班長 青野協働教育班長 平林同副班長

次 第

- 1 開 会
- 2 改選委員委嘱状交付(机上配布)
- 3 宮城県教育委員会教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局員の紹介
- 5 議長・副議長選任
- 6 議長挨拶
- 7 会議録署名委員の指名
- 8 議 事
 - (1) 協 議
 - ・第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会「意見書」の提言について(確認)
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会の研究テーマについて
- 9 諸連絡
- 10 閉 会

(司会一事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

ただ今から、第36次第1回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第7回生涯学習審議会を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附議機関の会議につきましては、原則公開となっております。本会議は公開により審議を進めさせていただきたいと思っております。

初めに委嘱状の交付を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、机上配布にさせていただきました。御了承ください。

続きまして、宮城県教育委員会教育長、伊東昭代より御挨拶申し上げます。

(宮城県教育委員会:伊東教育長)

皆様、こんにちは。宮城県教育委員会教育長の伊東でございます。

委員の皆様には、日頃より本県の教育行政の推進にあたって、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございます。また本日は大変御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それぞれお忙しいお立場にもかかわらず、第36次宮城県社会教育委員並びに第11次宮城県生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねてお礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

今回、委嘱をさせていただきました15名の皆様は、再任の方が9名、新任の方が6名でございます。生涯学習、社会教育の第一線に立ち、御活躍をされている皆様、また各分野において経験豊かな皆様をお願いを致しました。

社会教育委員の任期は令和4年4月30日までの2年間。そして生涯学習審議会の委員の任期は令和3年1月31日までの約9カ月となりますが、本県の社会教育行政の推進にお力添えをいただきますよう、御指導・御助言をよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえ、本県におきましては、先月、緊急事態制限が解除され、この6月1日からは県立学校をはじめ県内の小中学校の多くが再開したところです。現在、再び感染が拡大することがないよう、新しい生活様式への移行ということが求められておりますが、この社会教育、そして生涯学習の分野におきましても、こうした時代の要請にどのように応えていくのかということについて、検討する必要があるものと認識しております。

この4月に第35次社会教育委員の会議の議長、野澤令照様から、「つむぎあいの糸で織りなす『オールみやぎの取組』」のテーマのもとで研究推進をされました意見書を、県の教育委員会に頂戴いたしました。「ひと・もの・こと」の三つの視点から六つの提言をいただきました。特に宮城らしい特色であります、教員籍の社会教育主事が多く配置されている、県営の「自然の家」の有効活用について多くの提言をいただいたところがございます。県の教育

委員会といたしましては、この提言をしっかりと受け止め、できることから工夫改善を図り、今後、提言をいただいた内容を施策に反映させながら、宮城の生涯学習の振興、社会教育の推進に取り組みたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様には本県における社会教育に関する課題について、様々な角度から御議論をいただきまして、今後の方向性について指針となるような御意見賜りますよう、今後の御審議をよろしくお願い申し上げます、私からの挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

次に、委員及び事務局員の紹介についてですが、お手元に配布しております出席者名簿をもって、本日は御紹介に代えさせていただきます。御了承願います。

本日の委員の出席状況ですが、佐々木智美委員が、別公務が急に入ったため欠席となり、委員 15 名中 14 名の出席となりました。生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件である委員の半数以上の出席を充分満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告させていただきます。

ではここで伊東教育長ですが、別公務があるため退席させていただきます。

(宮城県教育委員会:伊東教育長)

申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

それでは、本日気温が非常に高いということもございますので、委員の皆様には、上着を脱いで審議の方に入っていただければと思います。どうぞ楽な服装にさせていただいて構いません。よろしくお願いいたします。

それでは、宮城県社会教育委員の会議運営規程第 3 条により、議長を選出していただきます。議長につきましては、毎年年度初めの会議におきまして委員の互選により選出を頂いております。いかがいたしましょうか。

事務局からの提案ということでよろしいでしょうか。

(第 36 次宮城県社会教育委員の会議兼第 11 次宮城県生涯学習審議会 委員)

「はい」

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

ありがとうございます。

それでは事務局から提案させていただきます。

野澤委員に是非お願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(拍手)

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

ありがとうございます。野澤委員よろしいでしょうか。

(野澤議長)

よろしく願いいたします。

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

ありがとうございます。

それでは第36次宮城県社会教育委員の会議議長は野澤委員をお願いすることにいたします。どうぞよろしく申し上げます。

それでは再任されました野澤議長より御挨拶をお願いしたいと思います。

(野澤議長)

皆さん、こんにちは。ただいま御指名をいただきました野澤でございます。

大変荷が重うございますが、何とか力を尽くしてまいりたいと思います。

委員の皆様の御協力をよろしくどうぞお願いを申し上げます。

ただ今、教育長のお話の中にもありましたが、やはり新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、やはり学校が始まったとはいえ、今後どのような状況になるか予断を許さないことがございます。そういう中であって、本日いらっしやっている委員の皆様も、それぞれの立場で様々な活動を専門的になさっていらっしやる方々ですけれども、本当にあらゆる活動が滞っている部分が多々あるのではないかと、そういった中であって、やはりコミュニティづくりであり、地域づくり、街づくりという社会教育、生涯学習の果たす役割、こういった時代にどんな役割を担っていけばいいのかということ、今見えない状況になっているのではないかと考えております。是非、この会議の中では新しい時代に向けた、そしてコロナ、アフターコロナ、ウィズコロナと言われますけれど、そういう時代にどんな取り組みをしていけばいいのかというようなことを、ぜひ皆さんと一緒に考えさせていただければと思っております。

それからやはり、宮城らしいという言葉がございますが、やはり、私たちは忘れてならないのは「東日本大震災」だと思います。まもなく10年を迎えるその時期にあって、宮城からどのような、社会教育や生涯学習が提案、提言ができるのかというのは、やはり経験した我々の責務ではないかと感じているところです。そのようなことも踏まえて、皆さんと共に審議を進めさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

野澤議長, ありがとうございます。

続きまして, 同じく会議運営規程第4条に, 議長に事故あるときは, あらかじめ議長の指名する委員が, その職務を代行すると定められておりますので, 野澤議長に職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

(野澤議長)

それでは, 委員の皆様の中から職務代理者となる副議長を指名させていただきたいと思えます。増田委員にぜひお願いをしたいと思えますがいかがでしょうか。

(拍手)

(野澤議長)

よろしく願います。

(司会—事務局:社会教育支援班鎌田副班長)

ありがとうございます。それでは増田委員に副議長の職務をお願いしたいと思います。

では, 次第に沿って会議を進めて参ります。この後の議事進行につきましては議長にお願いしたいと思います。野澤議長, よろしく願います。

(野澤議長)

はい。それでは議事の進行させていただきます。どうぞよろしく願います。

まず, はじめに, 本日の会議の議事録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。

今日会議次第の名簿順に, お願いをして参りたいと思ひまして, 初回につきましては名簿から, 伊勢委員と猪股委員にお願いをしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

よろしく願います。

それでは次に議事に入ります前に, 傍聴人の取り扱いについて御説明を申し上げます。

本会議の傍聴につきましては, 審議会等の公開に関する事務取扱要項が定められております。本日の傍聴希望者について事務局から報告をお願い致します。

(事務局:生涯学習振興班鈴木副班長)

事務局から御報告いたします。本日の傍聴者はおりません。よろしく願います。

(野澤議長)

はい, ありがとうございます。分かりました。

なお審議会等の会議の公開に関する事務取扱要項第 8 条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて 3 年間、県民の方々に閲覧に供することになっておりますので、御承知おさください。

それでは早速でございますが、議事に入りたいと思います。

今回新規に就任を頂いた方もいらっしゃいますので、初めに事務局から宮城県社会教育委員の会議についての御説明、さらには先ほど教育長からもありましたが、第 35 次宮城県社会教育委員の会議でまとめた意見書について、御説明をお願いします。

(事務局－社会教育支援班鎌田副班長)

はじめに宮城県社会教育委員の会議について御説明申し上げます。

社会教育法第 17 条において、社会教育委員は社会教育に関し教育委員会に助言するため

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること。
- (3) 前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

以上の職務を行うことと規定されていることから、委員の皆様には本日より 2 年間、諸計画の立案や研究調査について、会議で御審議をお願いすることになります。

この件につきましては以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。ただいまの説明に御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは次に、第 35 次の宮城県社会教育委員の会議においてまとめた意見書の概要につきまして、事務局から確認をしていただきたいと思います。

これは、昨年御担当いただいた佐々木班長にお願いをしてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

(社会教育支援班佐々木班長)

皆様、こんにちは。社会教育支援班の班長の佐々木と申します。

昨年度こちらの意見書をまとめるお手伝いをさせていただきましたので、私から、かいつまんで説明をしたいと思います。

お配りしました資料に第 35 次宮城県社会教育委員の会議の意見書が閉じられている冊子になってお手元にあるかと思いますが、まずは意見書を御覧いただければと思います。表表紙意見書の下に、審議テーマが先ほど教育長から話があった通り「つむぎあいの糸で織りなす『オールみやぎの取組』」「ひと・もの・こと」の三つの視点から宮城県の社会教育行政

の取り組む方向性、施策に活かしていただきたい内容、そういったことを2年間にわたって審議してきたものです。過日、令和2年4月23日、第35次の社会教育委員を代表しまして、野澤議長に県教育委員会の方に提出されたもので、教育委員会の中でその主な内容を説明されたものです。

何枚かめくっていただき、1ページ2ページの提言を御覧ください。提言された内容は大きく提言1から6です。提言1はコミュニティづくりを支えるためには人材の育成が必要です。この背景にあることは、後述にあります。東日本大震災、それから人口減少、小中学校の統廃合、さらには超高齢化、過疎化、そういったことが急速に包んでいる実態から、地域を活性化させ、そしてコミュニティをしっかりと形成させるために必要だという意見が出されております。特に地域のコミュニティの活性化させるために、「公民館をサポートしましょう。」「公民館や社会教育関係職員の育成する研修を充実させましょう。」「地域のコーディネーターがファシリテーター等の育成活用を図る研修プログラムを実際に動かしましょう。」というような大筋で3点の具体的な方向性が述べられております。一番の中心的な内容は、提言2から提言5でした。特に提言の2からです。県立自然の家の有効活用について多くの研究実践と、それから皆様からの御意見を頂いた内容でした。東日本大震災以降、県立自然の家が地域や学校に対して行ってきた出前講座や、主催事業など、地域の人たち、そして子供たちの活力や生き方にすごく影響があったというような検証結果が出ておりました。これは学校の先生方の意見、それから利用者からのアンケートなどからはっきりと出ておりました。非認知的能力の育成という、自然体験を中心とした体験活動が教育に大きな力になるという検証がなされたので、今後の県立自然の家を活用した展開を充実させましょうというような内容が多く出されております。ただ利用者側からは利用しやすいシステムへの移行、それから、せっかく宮城県では社会教育主事を配置したメリットあるやり方が展開されていることから、宮城らしい展開を積極的に行うべきだと。東日本大震災からの復興をイメージしながら、さらに次のステップに向かって自然の家を活用した社会教育の展開をというような展開提案がなされております。それから最後です。「こと」の部分です。社会教育のネットワークの調整としまして、生涯学習プラットフォームを構築して社会教育、生涯学習の情報や様々な団体などの情報、組織そういったものがコンテンツを通じて、ネットワークが図られるよう、新しいサイトを立ち上げてはいかかかということで、これにつきましても自然の家に対しても、それからプラットフォームについても意見を頂いてから、最後に意見書が出てから動くのでは遅いので、意見を頂きながらすぐに動いておりました。特に自然の家の所長さん方が集まっての会議だったり、それから改善できるものはすぐに改善できる方向で動いたりしておりました。なお本日は第36次のテーマのお話し合いにはなりますが、3ページ以降にはこの第35次を作り上げる際の、審議の背景及び審議をしてきた過程などが載っています。内容についてはしっかり御覧いただきたいと思っております。特に宮城県では、仙台市を含む八つの市町が人口の伸びは上向きのところがありますが、八つの市町を除く他の町については、かなりの人口減少が進んできており

ます。これはかなり地域のコミュニティとしては問題があるというふうな所の検証があります。それから4ページのグラフなどでは、人口調査の推移を表しております。なお、検証させていただく際に様々な機関や団体に協力を頂いております。当初、最初の年は6ページの表の2に上げられる八つの地区を訪問させて頂いております。それから調査の2年目では県立自然の家3館と、それからその他、国立の花山自然の家も訪問させて頂いております。なお話し合いには、仙台市のオーエンスの話としての話題に上がっておりました。おおまかな説明で大変申し訳ございませんが、この資料を後でゆっくり読んでいただきまして、35次のテーマとして、どういうテーマで審議してきたか、その経過も含めて御覧いただければと思っております。以上となります。

(野澤議長)

はい、大変ありがとうございました。

ただ今、御説明をいただきました内容につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは次の説明をいただいて、あと全部が終わってから、もしまた何かありましたら、もう一度お伺いいたしますので、その時に御意見等お聞かせください。

それでは続いて意見書の提言を受けまして、今もご説明がりましたが、自然の家というふうなことで、かなり重点的に審議をさせていただいたのですけれども、現在その自然の家の取組状況等について事務局から御報告をお願いしたいと思います。では、青山班長、よろしく申し上げます。

(社会教育推進班青山班長)

こんにちは。社会教育推進班長の青山でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私の方ではダイジェスト版で示してあります、こちらの方の意見書の1ページ、2ページのところを使いまして、今の進捗状況等説明させていただきたいと思っております。

まず一つ目は、「もの」ところの県立自然の家の有効活用というところでございます。提言2として生涯学習施設としての取り組みの一層の推進と、ハブ機能の構築ということで、自然の家が社会教育のハブ的な機能を持ちます、というところの提言でございます。そのところで四角の一つ目、地域ネットワークや世代を超えたネットワーク構築ということで、自然の家では様々な各自然の家ごとに10本ほどの主催事業がございます。そちらの方の対象とか、狙いとか、そういうところの方の見直しをかけていたりしているところがございます。

二つ目としては広い世代を対象とした出前講座の実施ということで、早速今、ウィズコロナ時代というお話もありましたが、自然の家は迎え入れるだけではなく、こちらの方に、自然の家にまず来る時にバスとかに乗らなくてはならないと、段階的にそのところを開けていくの

に、まずはバスとかで来るっていうハードルだけではなくて、こちらの方から積極的に出向いてというところでの開始ということを考えております。松島自然の家では放課後児童クラブ、放課後子供教室とかのところで密になりがちなところのサービスに対して、東松島市とタイアップして、松島自然の家の職員がそちらの方に行き、レクリエーションやそういったサービスをやる可能性はないかというところを、今、当局と探しているところでございます。

三つ目でございます。非認知的能力を共に高め合う活動の推進というところで、これも松島自然の家の事例になるのですが、「クリエイティブチャレンジ」という名前をつけまして、いろいろなアウトドアの事業をする時に、それをやることによってただプログラムをこなすのではなく、「子供たちの創造性、そういうものを高めていくことができますよ。先生方にもそのような指導案を作りまして、このような活動で、子供たちの創造性を育みますよ。なので、担任の先生方も少し、すぐ指導するのではなくて我慢してもらったり、子供たちに考えさせたりしていきましょう」という資料作りをしております。そちらの方が松島自然の家で始まった取り組みですが、自然の家魅力アップ会議という三つの自然の家、あと、時には花山、それから仙台市のオーエンス。全部で五つの自然の家で勉強会を行っておりますので、指導主事たちがこのような指導だと非認知能力がもっと高まるのではないかとというやり取りをしています。県立の三つの情報だけではなく、あと国立の花山は国の機構によって日本全体の自然の家でそのような指導案等もやり取りしておりますので、そちらの方の資料も県立でも活かしながらという取り組みがもう始まっております。

右側に来まして提言3の所でございます。東日本大震災、災害からの学びを活かした活動。インバウンド等の実施というところで、今年度もアジアプロモーション課それからスポーツ健康課、高校教育課と一緒に、主に高校生が防災学習で台湾の教育旅行を誘致しながらということの取り組みを始めております。ただ御存知の通り、今コロナの関係で直接の交流ができないというところで、今後、台湾の特に台南市の高校、それから宮城の高校でWi-fiとそれからタブレットPCなどを使いまして、スポーツ健康課で作った教科書のコンテンツを利用しての防災の学習の交流授業ができないかというところを探しているところです。

それから提言4の所では、申込方法、事前精算等のシステムの改善というところで、こちらの方は提言5の方でもございます、提言4の二つ目でもあります、条例管理規則の改正ということとも相まって、事前精算等のシステムがもうちょっと簡略化にならないかという事と、それから事後精算ができないかというところを探しているところでございます。こちらの方は条例の改正に向けて話し合いと準備を進めております。あと、お申し込み方法でございますが、主にFAXだけで申し込んでいたりしていたところを、メール、FAX、電話、往復はがきと多様なツールで申し込みが受けられるように改善を進めているところでございます。

提言5の方では教科等に関連付けた体験活動プログラムというところで、自然の家の方に来まして教科の指導を体験的に行えるようにというところを準備しております。花山自然の家の国の機構なんかの情報等も連携をさせまして、そういうコンテンツ作りということをやっている

るところでございます。後は今回のウィズコロナの状況になりまして、直接まだ自然の家に来られない状態のところから、ビデオ等や動画で、レクリエーションのプログラムを配信する等の、取り組みの方も始まっています。後は提言5の所の下的活動ボランティアの育成活用というところが、ここの所が今後大きな山になってくるかなーと思っております。

三つの自然の家で、ここの自然の家のボランティアの団体だからということではなく、三つの自然の家でボランティア組織を作ることもさることながら、その人数とかが足りない時には、そちらのボランティアが他の自然の家にも行って活動ができるようにという新しいシステムとか、活動ボランティア自体が実行委員会を組織して、それから資金もいろいろなものにエントリーしながら主体的に運営するという指導も始まっているところでございます。

駆け足になりましたが以上でございます。

(野澤議長)

大変ありがとうございました。

今、詳しく状況等の御説明を頂きました。委員の皆様お聞きになられていかがでしょうか。御質問あるいは確認をしたいことがございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

先ほど事務局からも御説明がありましたけれども、前回35次のこの会議では、会議の中で審議している最中と言いますか、その途中にすぐその意見を取り入れていただくというような非常にスピード感をもった取組を実際していただいた。そして次の審議の機会にその報告もいただいたというようなことで、実はなかなかあるようでない形かなと思っております。それだけ事務局の皆様の思いと言いますか、非常に私なども感銘を受けたところでございますけれども、今のお話を聞いてもかなり進んでいるという印象はあったんじゃないかというふうに思っています。さらに重々していただければというふうに思っているところでございますが。

先ほど二つですかね、御説明頂きましたが前に戻っても結構ですので、委員の皆様から何かございましたらお願いをいたしますがよろしいでしょうか。特に継続の委員の皆様方はいかがでしょうか。よろしいですか。ちょっと想いと違うぞというようなものがあればお話しをいただければと思いますが。ありがとうございます。皆さんうなずいていらっしゃるの、納得を頂いたかなというふうに思っているところです。

それではですね、早速ですけれどもこの36次の審議テーマというものを設定していくという段階になって参ります。

ここからは委員の皆様から活発な御意見をいただきたいと思いますが、今日第1回目ということでもありますし、それから今回初めて御参加いただいている委員の方もいらっしゃいますので、お一人だいたい3分前後の時間の中で、それぞれの御専門の分野で御活躍をいただいている委員の皆様ですので、活動の内容と言いますか、御説明に加えてテーマですね、

ここでどんなことをテーマとして考えていったらいいかというようなこともちょっと触れながらお話をいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは大変恐縮ですけれども、すみません、名簿順ということでよろしいですか。伊勢委員、申し訳ありません。よろしく願いいたします。

(伊勢委員)

皆様こんにちは。よろしく願いいたします。

普段はNPO法人まなびのたねネットワークという団体で学校教育とか、あとは地域学校協働活動の方であったり、県で言うと志教育ということであったり、学校の先生方、教育委員会の先生方と一緒にいろいろな活動させていただいております。今日ちょっと遅くなった理由の一つに、今石巻の山の上の学校に就職支援ということで入らせていただいているのですが、本当に今、本当に今の課題として実は内定取り消しが出てきています。その生徒対応、卒業生の対応ということでギリギリまでちょっとやっておりましたので遅くなったとかギリギリになってしまった経緯があります。

その生徒と話をしていてすごく感じたことがありましたので、ひとつお伝え、テーマにかかわるかなと思ってお話したいと思えます。内定をいただいていた企業さんというのは、とても仙台市内でも有名なサービス業で、とても有名なホテルの一つです。大手の一流企業ですが、やはりコロナということで、最後の最後に今年の新入社員の内定取り消しを、それまでは先輩というか社員さんをリストラしながら、どうしても見込みが取れないということで泣く泣く内定取り消しになったという連絡を、学校と、あと本人。お家の方にも挨拶にも行かれたということできました。その生徒はショックを受けているだろうということで、先生方とも思っていたんですが、実はその生徒とは高校時代3年間プロジェクトと一緒にやっておまして、学校の中でやる社会教育のような活動です。本当だったらすごくショックを受けてメンタルがやられているような状況だったのですが、すぐにその生徒は学校に連絡をよこしたんですね。というのはまさに今、第35次の会議で話し合いをした非認知的能力というのがしっかりと育まれたということを感じた出来事でした。体制もそうですし、レジリエンスの力であったり、その課題に、目の前に自分の抱えた課題に対してどうやって対応したりするかというのを、本当に冷静に判断をし、もちろんショックで泣いたとは言っていましたが、逆にその状況を見て、家に挨拶に来た企業さんの状況も分かり、とても良い会社さんで同期ともすごく仲が良いということで5日しか働いてなかったんですけれども、最後は会社の方たちに向かって頑張ってくださいっていうふうに声をかける、労いを持てるようなそういう生徒に育てていたんですね。そういうのを考えた時に、やはり学校で行っている事業も、もちろん学力、今すごく先生方大変ですけれども、それプラス非認知的能力をいかに高められるか。それは本当に社会教育の力というのがものすごく大事だなというのをすごく実感しました。ということで36次は、これからの難しい社会

を生きていく子供たちに付けるのはこの非認知的能力にスポットを当てて、テーマとしてできたらいいなと思っております。以上です。

(野澤議長)

大変ありがとうございます。貴重なご意見やお話をいただきました。続きまして猪股委員お願いしてよろしいですか。

(猪股委員)

はい。石巻好文館高校の猪股と申します。よろしく申し上げます。

3月までですね、松島自然の家の所長を務めさせていただきました。それとその前が、平成17年から21年まで泉ヶ岳自然の家3年間と、震災前の年ですけど松島自然の家に2年間。トータルで7年間自然の家に関わる事ができました。関わった人間からすると良いことばかりお話ししたくなりますが、そのようなことばかりじゃないこともたくさんあるので、追々、いろいろな意見とかお話しできる所があればと思います。

実際、自然の家においてですね、先ほど第35次の提言について、お話しいただいたのですが、やはりまず一つは、「やっていてどうかな」というのはですね、委員の皆さんからも情報発信ももっとたくさんというお話を伺ってですね、やっているんですけども、やはり一般の会社とか、企業さんとか同じだと思いますが、広報活動というのはだいたいお金をかけていろいろな事をし、それを一般企業でしたら売上につなげていくということなんですけど、県立の自然の家、社会教育施設ということなので売上ということではないのですけれども、その広報活動をするのになかなか限界があり、SNSであるとかホームページであるとかいろいろとやっていくのですが、例えば、ホームページなんか自然の家とか自然体験とか活動ってやると最初に、トップに松島が出てくるにはどうしたらいいのだろうと考えたりはしたのですが、アルゴリズムがどうなっているのか、そこまではちょっと分からなかったんですけど、なかなかそれだけでは難しいですね。その他の方法、メディアにいろいろ顔を出したりもしたんですけど、それで見ましたよっていう方もいるんですが、その辺のですね、広報の仕方は多少お金をかけなければいけないのかなというふうには考えておりました。

それと提言4にありました先ほどの説明があったように、申込み方法の複雑さというのですね。やはり管理規則があって、私たちは、いろいろな公的な施設以外のところでキャンプしにいたりとか、申込みをして出掛けて行ったりすることはあるのですが、もっともっと簡単ですよ。本当に泊まる日に電話して「よろしく申し上げます」、で、当日お金を払って「はい、お終い」という感じなんですけども。そこはですね公的な施設なので、ある程度限界はあるかもしれないんですけど、工夫は必要かなというふうには思っておりました。

後は、先ほどの非認知的能力というところでは、小学校と活動の連携を地元の宮野森小学校という一番松島から近いところと連携して総合的な学習の時間に関わっていったのが昨年

度だいが始まったと思います。一昨年かその前からやってはいたんですが、昨年度からだいぶ具体的に始まって、今年度どうなるのかなということで思っているんですが。そこから広げていってですね、まずは東松島市内の小学校が自然の家をセカンドスクールの的に使う、試行して勉強するということがですね、どんどん広げられればなということでやってきたところもあります。あと、いろいろと意見があればお聞きしたいと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。まさにですね自然の家で直接的にかかわっていただいたというふうなことで、今詳しくお話をいただきましたけれども、今後につきましてまたいろいろな御意見、御経験の中から寄せていただければと思います。

はい。それでは遠藤委員、お願いしてよろしいですか。

(遠藤委員)

今期からお世話になります。地域社会デザインラボの遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

私は、普段は、人材育成ですとか地域づくりの仕事、あとは自治組織とか NPO とかですね、組織強化とか組織開発の活動をしています。そういった中でコロナがあり、去年は台風 19 号があったわけですが、そういった社会の中で地域の中で起こった問題とか、出来事を、学びの機会として捉えていくということがとても私は大事だと思っていて、やはり学びのテーマの中には普遍的で変わらない、ずっと前から変わらない大事にすべきで、時代を超えて考えたり学んだりしていくべき点が多い。または時代、時代、瞬間、瞬間に起こってしまう問題をどういうふうに学びながら、それをまさに行動に変えて行くか、行動につなげるかって両方の学びがあるんじゃないかなと思っています。私も両方大事にしているんですけど、やはり災害ですとかいろいろな問題が多いと、やはり問題を勉強したり問題について思ったりすることを、集いあってお互いの状況を知り合うことから解決策を一緒に考えて、必要な情報を勉強してというような、やりながら勉強して学んで実践するみたいなことを、まさに今も、コロナの折、今もやっているんですけど、コロナだから学びを止めるということではなくて、まず二人、三人でも、電話でも、LINE でもグループ通話とかできますから、そういった何かが起こったら集って学びあって行動するみたいなことがもっともって増えていくといいなというふうに思っています。とはいえ、コロナだから学びが止めてちょっとしばらく様子を見ようという現場が多いのも事実だと思うんですね。それが場の特性もあるかと思うんですけども、そういった柔軟性ですとか、何かそういった時に使える資金とか機材とか、そういったことも社会教育を支える側として、何か仕組みの中で考えていければ良いのではないかなと思っています。では、よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。では続いて黒沼委員、お願いします。

(黒沼委員)

はい、今期からお世話になります。鳴瀬未来中学校の黒沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本校はまだ歴史が浅く、開校8年目の学校で今年の生徒数はちょうど200名です。

歴史的には旧鳴瀬一中と旧鳴瀬二中の両校があり、それぞれ歴史のある学校でした。震災により海岸近くにあった鳴瀬二中の校舎が被災し、平成25年に統合し、鳴瀬未来中学校という新しい学校になりました。そういう状況下で本市(東松島市)はこれからの学校づくりや地域づくりを進めていく時に、コミュニティスクールの必要性を考えました。鳴瀬未来中学校は県内の中学校で初めてコミュニティスクールの指定を受けることになりました。

当時私は教頭でした。そういう経験をした学校に再度ご縁がありましてまた校長として戻ってきました。今度は校長という立場で新たな気持ちでコミュニティスクールと向き合っているところです。議長の野澤先生にも御指導をいただきながら進めているという状況です。

現在コロナ禍にあって、どの学校もそうだと思うのですが、前代未聞の日々です。私たち教員としてのいつものリズムを刻むことができず子供たちも家庭も地域も混乱する中ではありますが、なんとか学校のもてる力を発揮しながら日々を送っています。

社会教育にポイントを絞ってお話しをさせていただくと今年度4月当初、本校は1年生が花山青少年自然の家に行って仲間づくりや体験活動などを行う予定でした。しかし、コロナの影響でそれは叶いませんでした。それではなんとかならないか?最終的に選んだ選択肢は松島自然の家の先生方をお願いをして、学校の中でMAP等のアクティビティをしていただくということでした。石巻地区の多くの学校は6月1日から通常の教育活動を行っています。本校は5月の中旬から地区別登校を実施し、5月25日から通常の動きだしになりました。やっぱり1年生のつながりをみると希薄なところが感じられます。転校生も含めると3つの小学校の児童を受け入れることになるのですが、なんとか1日でも早くつなげてあげたいと思います。明日、松島自然の家の方々に来ていただくのですが、そういうところで社会教育のありがたさ、学校の先生方だけでは持てない場を、雰囲気をつくっていただく、そういうところで今、学校として動き出しをしているところです。

今年度こういう場に来させていただけることになりましたので、社会教育全体を視野に入れ、私も勉強しながら、持ち帰って、地域だったり自分の学校だったりにつなげたいと思います。御指導よろしく申し上げます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。それでは続きまして坂口委員お願いいたします。

(坂口委員)

はい、坂口です。よろしくをお願いいたします。今期で3期目になります。一応ここには上杉チャンネット元代表ということで来ております。皆さんお仕事の肩書が多いんですが、これは仕事ではございませんで、おやじの会です。上杉が付きますのでこの界限です、上杉山通小学校を中心とするお父さんの会ということになります。チャンはですね、チャンネットのチャンは父ちゃん、母ちゃん、爺ちゃん、婆ちゃん、姉ちゃん、兄ちゃん、いわゆる周りにいる人みんなちゃんがつくんですけども、そのちゃんのネットワークということでおやじの会ではございますけども、みんなで子供を育てよう。そしてついでに大人も楽しもうというそういうことで、最近は大人が楽しむことに力を注いでいる会でございますが、もう22年目になります。今日は上杉チャンネットということで来ておりますけども、宮城県の社会教育委員ですので県のおやじの会を代表しているつもりになって毎回参加していただいております。今期もそのつもりでいきますのでどうぞよろしくをお願いいたします。今期ですね審議項目と言うかテーマということですけども、せっかく、せっかくと言ったらおかしいですけども、このような世の中になってしまいました。私の職場でもですね、ネットを使っての授業であるとかそういうことやっておりますけども、やっぱりICTがベースにあってその上でSNSがあって、そして学校ではLMSラーニングマネジメントシステムなんか活用されて、みんな知恵を絞りながらですね、新しい教育体制を作っていくわけですね。これを一過性に終わらせるのはもったいないと思うんですね。今せっかくこうやって皆で作上げたものを社会教育、生涯学習の教育の方にもですね、しっかりと繋げていく、そしてどんな状態になっても揺るぎない生涯学習、社会教育ができるような社会を構築していくための一歩を踏み出せることを提言できたらいいなと思っています。漠然としていますけども、申し訳ありません。以上です。

(野澤委員)

ありがとうございました。あのテーマに繋がるようなのですかね、お話っていうのをいただきましてありがとうございます。

佐々木委員お願いいたします。

(佐々木(淳)委員)

はい。東北放送でアナウンサーをしております佐々木淳吾と申します。引き続きよろしくお願ひします。大変な時期に新社屋を建ててしまった会社です。コロナでですね、私共の仕事の話をしてますと、かなり様相というのは変わりました。取材活動の制限、取材が制限されると

いうことは当然放送の形をどのようにするかというようなことで日々試行錯誤をしております。そのような中で、私はラジオの番組、テレビの番組両方を担当しております。いただくお便りの中で非常に気付かされるといいますか、たくましい皆さんが多いんだなということを日々感じております。いくつかちょっと御紹介しますと、例えば子供が娘さんだったと記憶していますが、学校に行けなくなったというか、学校が休みになってしまって家でお菓子作りを頑張っているうちに調理師になりたいということを言い始めた。自分で専門学校をいろいろと調べているようだとか、あるいは小学生の息子さんを持っているお母さんのお話でしたけれども、家でガーデニングに目覚めて、今いろいろ育てているとかですね、そういったお話を聞くと、学校という通常の授業という形の影響を大きく受けてしまったけれども、いろいろな所に自分の中にも学びとか気付いてというのがあちこちにあるんだということを、改めてそういった子供たちの経験、親御さん、御家族の経験から私自身も気付かされました。難しい状況ではありませんけれども、そういう出てきた学びだったり気付きたったりという芽をですね、なんとか社会全体で、あるいは世代を超えて育ていける仕組みって作れないかなということを思いました。ここから私事になるんですけども、実は大変遅ればせながらといいますか、去年の秋、新米の父親になりまして、今子育てを始めております。ちょっと妻が体調を崩したりということもありまして、いろんな方にお世話になって、今まだ9ヶ月にならない子供を育てているんですが、本当に実体験で社会全体で子供を育てていくんだということを学んでいるところです。ですので、本当に今、震災からこの任期中に10年を迎えますけれども、震災の伝承、防災教育といった特に若い力もどんどん入ってきている、その若い力を自分も育てている。そして社会全体で育てていただいている。なんとかこういう仕組みを形にできないかなということを自分なりに考えている昨今でございます。この会議の場を通してそういった自分の思いを意見として提言できるように努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

次は佐々木奈緒子委員お願いします。

(佐々木(奈)委員)

皆さん、こんにちは。私は宮城県PTA連合会の副会長をしています佐々木です。PTAと言うと今ネットとかですね、ネガティブ発言的な記事ばかり載っているんですけど、実際は何をやっているかと言うと、私たち一人一人子供を持った親が子育てのために何が必要か、どうすると子育てのプラスになること教えてあげられるのかなってということを考えたりして、例えば研修会をやったり、ちょっとした会議等をやったりしています。

私は、岩出山に住んでいるんですけども、岩出山の放課後児童クラブ、学童保育の事務局を13年14年とやっているんですが、やはり十年一昔といって親の質とかだいぶ変わってきています。人任せだったりっていうのがだいぶ多くなってきて、皆さんと協力しながら何をし

なくちゃいけないとかっていう気持ちが薄れてきているのかなと感じて学童をやっております。私の末っ子は今度中学生に入りまして、今度中学校の方にお世話になるんですけども、ようやく昨日、入学式を、一昨日かな、させていただきました。ようやく中学生になったという感じなんですけれども。私も子供が3人いまして真ん中の子がちょっと私学の方に行っていましたので、久々の公立で戸惑っているところなんですけれども。どこに行ってもですね PTA って聞くと「やりたくない、忙しい。」と言われるので、ちょっとここで勉強しながら、もうちょっと例えばボランティア協力すると自分の子供にもプラスになるんだよとか、自分のためにもなるんだよっていうような事を皆さんに教えていければなと思っております。また 36 次でもお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは続いて菅原委員お願いいたします。

(菅原委員)

はい。東北学院大学の菅原と申します。初めてこの委員を務めさせていただきます。ちょっと緊張しているんですけども、どうぞよろしくお願いいたします。

今、大学の方では夏までの授業は遠隔授業ということで、今私はユーチューバーなみに授業動画を毎日一生懸命作っているような状況です。ただ、先ほど別の委員さんもおっしゃっていたのですが、この今、模索中の新しいやり方っていうのも、全部がいいとは思わないんですが、いいこともあるなあというふうに思っています。例えば今まででしたら 90 分の授業をやってそれで終わりっていうところがあったのですが、動画を配信して掲示板っていう形で質問疑問を募ると結構反応してくれてですね、今までの授業よりもコミュニケーションがとれているような感じがすることもあります。その中の危険も中にはあるかもしれないんですけども、その反応を見ているとですね。ですので今回の今の状況に対して、皆さん模索中だと思いますが、このやり方を、何て言うんですかね、今回のことで終わらせるのではなくてというところは私も非常に同感できる部分がありました。私自身は、大学では、社会学という授業と社会福祉の授業を担当しています。私の所属しているところは地域構想学科というまちづくりに関心がある学生さん達が集まる学科にあります。学生と一緒に外に出かけていて地域の方々と一緒に課題を地域の課題を発見したり、一緒に問題を解決したりというようなことをやってきました。例えば、一つはですね、「とっておきの音楽祭」って皆さん御存知でしょうか。障害のある方が中心になって参加する音楽イベントがあるのですが、そのお手伝いを 10 年ぐらいさせていただいていたり、あと大学があります泉区の方で認知症カフェっていうのを開催したりもしています。認知症カフェは高齢者の方たちがお茶を飲む時間ではあるのですが、その前半の部分で講話をやっていて、皆さんその勉強する時間、お話を聞く時間になってるんですけども、非常に学習意欲が高いと言うか、すごくペンを持ってメモを取ったりとかですね、その場を

非常に楽しんでいらっしゃる様子が分かります。子供たちだけでなく多分高齢者の方たちもそういった学習の機会をすごく求めているのだなということを認知症カフェでは感じたりしています。私は、福祉のまちづくりということのをこれまで学生と一緒にやってきたんですけども、その時に意識してきたことは、年代を問わない、それから性別を問わない、そして障害の有無を問わない、みんなが暮らしやすいまちをつくるためにはどうしたらいいかということ、学生と一緒に地域に出かけながらずっと考えてきました。自分が社会教育の専門ではなかったの、ちょっと今回の委員を引き受けする際に迷いもあったんですけども、お話を伺っていると自分の関心があることと似ている、近いところが非常にあるのではないかなというふう、に今日のお話を伺って思い直しましたので、これから自分のこれまでの経験を踏まえつつ、意見がある時には申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤委員)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。では高橋委員にお願い致します。

(高橋委員)

はい、こんにちは。今年職を離れまして、素浪人になりましてね。何やったらいいかなと思ったらこういう自分の経験を活かして、考えることができる要素が見つかったので、一般公募として参加させてもらうことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

社会教育関係では、もう私勤めたところは全部無くなってるんですけども。県の中央児童館、子供文化を中心にした。それから今度は県の仙台青年の家、これも無くなったんですね。なかなか。すばらしい人生を送ることができまして。一番私自身が、ショッキングだし考え直さなきゃなんないなと思ったことがあったんですけど、9年前です。私もやはり学校教育現場、最後に37年間。ちょうど震災の時の3月11日。あと2週間、何もなければ安泰に退職できるなと思ったんですが、退職2週間後に控えた時にものすごい震災が起きまして、私、名取市の館腰小学校の校長だったんですけど、閉上の皆さんが次の日、本当に血だらけ、泥だらけで辿り着いてきてくれました。その時に私はもう涙が止まらなかったけど、「とにかく先生たち、一緒に話しの聞き役になっぺな。」っていうことを言って先生たちも気持ちよく動いてくれましたし、やっぱりあの時の感動っていうのをもとにして考えると、人の心の繋がりが無いと世の中は成り立たないなっていうふう実感しました。やっぱりいろんな問題が出てきても、私本当は隊長ではなかったんだけど、学校の校長としていろんな相談を受けました。お医者さんが来るまでのアドバイザーとか、いろんな手配、アピール、それ全て受けさせてもらって。そこにやっぱり根底にあるのは人の心なんだな、お互いを思い、その時に私は怒の心というのがあるんですけどね、怒の心。女偏に口そして心を書く。これ色紙何か書いてあると怒の心かっって言われますけど、怒りじゃなく、今は怒りになっちゃってっけど、怒の心をお互いに持ち合うことが日本文化に繋がるね、歴史に繋がることなのかなとそんなふうに思いました。

そこであのたまたま私は3月まで公民館長として、まさに伊勢先生にお世話になりながら、名取市の公民館のあり方、地域コミュニティづくりに向けて支援員の研修も含めて、地域コミュニティづくりをさせてもらいました。いろんな勉強させてもらいながら、地域の人たちとどう関わったら良いか。お茶っ飲みながら足向けてもらえる公民館はどうあるべきか、ということを考えてきました。ところが残念ながら、生涯学習課の皆さんもお分かりのように、地方公務員法改正によってですね、会計年度任用職員制度になって名取市が制度を作ってきた、私みたいな退職者を対象にした29時間非常勤特別職っていうのが認められないということで、私が考えてきた地域の在り方がもろに切られてしまいました。だから私今、何も、今最初に言いましたけれども無職ですが、毎朝公民館で、小中学生の体験活動なんかも私企画して4年間続けましたが、そういう子供たちに声を掛けながら、挨拶をしながら、朝天気の良い時には地区をぶらついております。まさにそこで区長を頼まれたもんだから、区長の仕事としても大事なことだし、それで今度は坂口さんに勉強を覚えてもらいたいと思うんです。私個人的に親爺会の組織を作ろうと思っているんです。若い世代のオヤジそこに俺みたいなジジイが加わって親爺会。それで子供たちを楽しませながら、地域の子供たちを育てていきたい。そんなふうに考えているところです。とにかく気楽に声を掛けながら、今そういうのがもっと軽んじられている危機的状況だと思うんですね。地域の中では、むしろ睨まれながらも、今日も朝ですね、1年生、入学者が黄色い帽子を男の子がかぶって登校する時に、お母さんがそばにいてくれるのはいいんですけど、お母さんが動きが遅いから、引っ張り込んじゃうんですよ。頭をコツンとしたり。私区長としての表示あったから、変なおっちゃんではねぐ、ちゃんと見られっぺなと思って、「失礼だけどもお母さん、そうしたら子供は学校に絶対方向性としては行かなくなるよ。行きたくなくなるよ。だから学校にこういう状況だっていうのも、子供ってね、遅れてもいいから、待ってた方がいいよ。」って言ったら、区長の表示があったから言うことを聞いてけだのかな。「なんだったら俺、学校に連絡しておいでもいいよ。」って言ったら、「はいはい、分かりました。」何て言ってね。なんか焦ってる親が多いんじゃないですか。だからもう少し、時代とともに忙しい時代になってる事はもちろんですけどね。そういう親世代をもう少し地域の中でも育てていきたい。そのための勉強するために、子供の生涯学習の会議の方にですね、参加させてもらいながら続けていきたいなとそんなふうに思っているところです。長くなりました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。続いて中井委員お願い致します。

(中井委員)

はい、中井でございます。2期目に入りました。公民館長は7年目になりました。本当は3月で辞める予定だったんですが、「何言ってんの、もう少しやってけろ。」っていうことになりました。そちらも、もう1期やることになりました。現在の公民館の状況なんですが、皆さん御存

知の通り学校と同じく貸館及び主催事業、サークル活動等もできない状況でございました。ところが、貸館等については5月の第2週から制限付きで貸せるようになりました。それから6月1日からはある程度これも制限付きで、人数の制限とか、ソーシャルディスタンスとかそれを考えながらの主催事業サークル活動も可能になりました。「ただし歌唱を伴うものとか、ダンスのような密着を伴うものとか、それは当分の間控えてくれ。」とは言っているんですが、実はサークル活動でうちの方の公民館を利用している高齢者の皆さんは、「館長、いつになったら使わせてけんの。家にばり居ると死んでしまう。」って言うんですね。それだけ公民館で集まれるっていうことを楽しみにしている人が多いんだなということを改めて感じました。そこで我々、公民館会議でもよく話すんですが、このコロナは100%治ることは絶対ないだろうと。じゃあコロナとお付き合いしながら、どのようにして生涯事業を活性化させて行かなきゃいけないのかなと。我々の任務かなと思っています。政府の方、県の方では新しい生活様式と出されております。その新しい生活様式に沿った生涯学習事業の在り方、それを私も公民館長としてこの1年間でなんとか新しい形を見つけて行きたいなと。だから今年度のテーマの中にも、それも当然なんかの形で反映されなきゃいけないのかなというふうに思っています。新しい生活様式をうまく活かして、より良い方向にさせるのが我々の使命かな。皆さんの御意見を聞きながら自分の気持ちもお伝えして、良い方向になればなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

(野澤議長)

ありがとうございました。それでは中保委員をお願いします。

(中保委員)

中保良子と申します。よろしく願いいたします。前回の35次から参加させて頂いております。

私は、仙台ターミナルケアを考える会で活動しておりまして、私たちの会は平成元年に設立してもう32年間活動しているんですけれども、元々は癌の患者さんの終末期そういった患者さんへの支援とか、あと家族の方、そして遺族の方、そういった方々へ支援活動をしてきました。ただ大震災がありまして、大震災以降は命のつながりとか尊厳に関して、やはり青少年の方達への教育も必要だということで、小、中、高、大学生に対して命と心の授業というのを展開しております。今回もそうなんですけども、大震災の時にやはり高齢者の方々も含め、若い方々の死生観というものがすごく変わったと思うんですね。今回のコロナの件でもまた大きく変わろうとしているのをすごく感じます。癌で亡くなるということは、ある意味自然な、自然な死なんですけれども、今回のような大震災とかコロナって亡くなられる方というのは不条理な死と言ってもいいのかなと思います。そういった不条理な死を意識した時に人の死生観は変わるというふうに言われているんですけれども、特に高齢者の方々、人生100年と言

われて一生懸命貯金をしてきたような方々がいつ死ぬか分からない、じゃ自分はどうやって人生を生きていたらいのかという、そういった道標がやはりこれから社会教育としてすごく必要じゃないかと今は強く感じています。やはり命のつながり、バトンタッチというのは看取りの場で行われるものではなくて、ずっと元気な時から若い世代へ伝えて、バトンタッチをしていくものだという感覚を社会教育として伝えてあげなきゃいけないんじゃないかな、そのためにはやっぱり、前回も今回もなんですけど、世代間をつなぐネットワーク作りであったり、やはり自分たちが生きていて必要とされているんだなという充実感を味わえるような、そういった取り組みを、やはりやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じています。怪我の功名じゃないですけども、今オンラインとか、いろんな手法が出てきた中で、例えば先ほどの件の自然の家とか公民館なんかがそういったものをつないで、全然違う地域の方たちとオンラインで共有できるっていう、そういった手法もすごく、今いろんなソフトも出てきて、私もずっと自粛中ズームとか使ってきましたけども、そういったものをどんどん利用してもっとある意味心を広くつなげられるようなそういった取り組みを今回テーマとしてあげていただけると良いかなというふうに思っています。私たち、どうしても重たい命というものを扱う内容なんですけれども、死という死を学んで生を学んでいくという視点でやっていますので、これからどんな世代も、様々な世代の方にどのような学びが必要なのかをたえず考えているような感じですので、また今回も皆様にいろいろ学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(野澤議長)

よろしくお願いします。それでは松田委員お願いいたします。

(松田委員)

松田道雄と言います。初めてお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

大学で社会教育主事関係の科目と地域活動関係の授業を担当しております。

今、4年生は就活や卒業なんですけども、3年生は僕のゼミ、たった3人なんですけれども、今回のことでオンラインでやっています、オンラインの良さを生かして、昨日はいつも外部の方とか地域の方とか千客万来でいろいろお越しいただいて、一緒に交流するような授業してるんですけども、すぐにはできないもんですから、長野県の長野シニア大学という、そちらの担当者、指導員の方と受講の方と交流しているところです。なるほどと思って気付いたんですけども、もし今日この会議のオンラインでするとした時に、中身の本来の方はやれるでしょうけれども、結局やれないのは先ほどの休憩時間とか、始まる前あたりのお隣の方同士の間話とかおしゃべりですね。それがオンラインだとできなくて、生涯学習のテキストなんかには、100ページぐらいあったとしても、大体1行ぐらい無意図教育とか、意図しない教育というのも社会教育に入るんだなんていうことが書いてあって、例えばそのご近所の方との話し合いとかですね、それ1行だけであと何も書いてなくて、あとダーっと公民館とはとか、どう

講座するかとかなんですよね。それで考えると、この問題をやった時に決定的に足りないのがいろんな方々とおしゃべりなんじゃないかなと思いました。何で気付いたかって言いますと、それをこちらの宮城の学生と長野の支援の方とやった時に、必ずペアになって二人か三人ペアでグループ分けにして、その時間も設けたんですが、そしたら新鮮だったっていうんですよね。ずっとその部屋にいて誰とも話す機会がなくて、講義の場合だと一方的に話聞いただけなので。約束のルールを決めて、必ず話す時間はどちらも同じになるように気配りしましょうと。あと短く言って必ず最後に問いかけることを必ず言って、相手がその問いかける返事から話して、また短く話してまた問いかけてバトンタッチ渡すということで、会話のキャッチボールがあるようにして、どっちも大体半分話して半分聞いたっていうふうにしよというふうに言ったら、そういうおしゃべりが日頃は全然できてなかったのが、本当に楽しかったっていうんです。おしゃべり学校と楽しい学校というふうに名前を付けて、どこでも誰でもができるように、じゃあこの活動を広げていこうというふうなことで今試み始めているところでした。ですので、先ほどから皆様方からあった、オンラインのあれについては、いろいろ試行錯誤と色々な試みっていうのがたくさんできるのかなっていうのは改めて思っているところです。後期が社会教育論という授業なんですけども、そちらも、どなたも一緒に交流させていただければありがたいと思いますので、今のところ、仙台市の市民センターの若者授業の担当の方々は次来て、一緒に企画を考えたいなというお話いただいてまして。皆様方とも何か交流をさせていただいて、社会教育の実験的な試みっていうのをさせていただければ大変ありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは増田委員お願いいたします。

(増田委員)

皆さんこんにちは。肩書きでは富谷市教育委員会教育委員の増田というふうになっております。地域では成田中学校の生徒が地域の方達と一緒に防災活動する地域防災活動のコーディネーター、それから日頃から地域のつながりを強めようっていういろんなイベントをしている、成田マルシェっていうのの代表をしております。成田マルシェの方は学院大の先生いらっしゃいますけれども、学院大の生徒がもう5年ほど実習の場として私たちの活動に参加してくださっている、そのような活動しています。今回はちょっとその活動からではなくて、今大学2年の娘がオンライン授業の、オンラインを使った日々の中から私が感じた事っていうのをお話ししたいと思うんですけれども。実は学祭実行委員っていうのの幹部みたいなのをやっけて、やれるかどうかわからないけど新入生は入れておかなきゃいけないということで、オンラインで募集をし、そしてオンラインを通じて新入生を勧誘し、自分たちの活動を説明し、っていうような事をこぞずっとやっていて、長い日では1日12時間ずっとパソコンの前に座っていた。

その内、私この子おかしくなるんじゃないかと心配したんですけども。そんな中で、やっぱり色々、色々試行錯誤、この短期間の間に、これでは通じない。じゃどうしよう、どうしよう、どうしようっていうふうにやっていって、だんだん、だんだんやり方っていうのを発見して。この前ちょっと涙ぐみながら、お母さん全部で90人入ってくれた。そのうちの50人を自分は一人一人フォローする、することになって、そのうち1年生だけで交流できるまでになったんだっていうふうに報告してくれて、若者のこの学ぶ力と、あとなぜそういうふうになんか娘が駆り立てられたかって言ったら、やっぱり新入生って友達と誰も会ってない状況でこの2ヶ月を過ごさなきゃいけない。その気の毒さっていうのにとても心を痛めていたと思うんですね。その自分の為じゃなくて誰かのためを思った時にそれだけの行動力と発想力と実践力というのが身に付く。この2ヶ月って実はこの大学4年間で授業に行き教室で学ぶよりもたくさんの学びがあったんじゃないかなというふうに感じています。そういう意味では、そうやってこの期間に学んだ若者たちに話を聞いて、どうやってそういうコミュニケーションをオンラインだけで作ったのかとか、なんかそういうのを聞いてみるのもいいのかなあなんていうふうに感じているところです。どうぞ皆さんよろしくお願ひ致します。

(野澤議長)

ありがとうございました。今、委員の皆様から御紹介を兼ねてということで、いろいろお話をいただきました。

その中で今期のテーマに繋がるようなお話というのもいくつかいただいたなというふうに感じているところでございますが、いただいたものを参考にしながら、事務局と皆さんと相談をしながら考えていきたいと思うんですけども。後まだもう少し時間がありますので、今度は皆さんの御意見を伺っていただいでですね、感じられたこと、まさにテーマとしてこんな事をといふようなことがお感じの委員の方がいらっしゃいましたら、御発言をいただきたいと思うんですが。その前に私の状況だけ少しだけ御説明をさせていただきますが、今、大学の方で仕事させていただいているんですが、地域では学校支援地域本部のコーディネーターをやらせていただいでいます。ところがこの状況なので全くこれまで活動がなかったという状況なんですね。その中でやっと1日から学校が始まって、一番初めに来たオファーが何かって言うと、学校の先生方が本当に今、疲弊している。子供たちが帰った後の教室の消毒、それから様々なことですね、全て、実はもういっぱい、いっぱいになっているので、そこを何とかしてくれないかっていうオファーが入ってきた。あるいは見守り活動ですね。外でやる活動ならあまり影響ないだろうからっていうことで。ですからただ、地元の方たち、これまでお世話になっていたボランティアの方たちは何かできないか、何かやりたいんだけどっていう思いがたくさんお持ちの方がいるんですね。それをどう受け止めて行ったらいいかっていうようなことをちょっと感じながらいたところでございました。もう一つ大学の中で私が今やらせていただいでいます。すいません。お許しいただきたいんですが、フィロソフィーフォーチルドレン(P4C)っていう実は

活動を続けてきていました。これはあの対話を通して深く考える子供たちを育てるという手法なんですけども。NHKのETV特集で今日の深夜なんですね。24時から1時間番組で「7人の小さき探求者」という番組があります。実はこれ私が取り組んでいるものそのもの取材してもらったものですから、是非お時間あったら録画して御覧いただければというふうに思うんですけども。やっぱりそこで感じたものっていうのが、やはり子供って大人以上に物を考えている。本当に子供を一個の人格を持っているということよく言われるんですけど、それをまさに目の当たりにするような場面がたくさん実はあったんですね。そういう考えてくると、我々が社会教育や生涯学習の中でやるべき事って一体なんだろうって考えた時に、やはり子供も大人も分け隔てなく、やはり一人の人格を持った存在として一緒にいろんなことを考えていけるようなことって、やはり大事なことなんじゃないかなっていうことを感じて、このところ過ごしていたというところがございます。これからぜひですね皆さんのお力を借りながら審議を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではいかがでしょうか。まだ時間がありますので、皆さんのお話を聞きながら、テーマとしてこんなことがあったらいいんじゃないかなあなんていう、お気付きのことなどあったら是非お話をいただければと思ひますが。

ここからは御自由にどうぞお願ひいたします。

あの以前は、この沈黙が非常に怖かったですけど、最近は待てるようになりました。待っているといいことがあるんですね。本当にあの、はい、率直に皆さんお感じの事など言っただけいたらありがたいなと思ひますが。いかがでしょうか。

(佐々木(淳)委員)

感想みたいなものでも？

(野澤議長)

はい、もちろんでございます。佐々木委員お願ひします。

(佐々木(淳)委員)

皆さんのお話を伺っていて、リモートだったりとか、いろんな現場で大変な状況になっているんだなあということを改めて感じまして、一つやはりキーワードとして、私がこころに思い描いているのは、新しい時代の対話の在り方と言ひますか、どういふふうになんか近くで面と向かってお話ができないような状況で、お互いにコミュニケーションを取って問題解決をしていくか、あるいは自己表現をしていくかということが非常に問われている時代なんだなというふうに思ひました。というのは直接繋がるかどうかわからないんですけども、そういう中でやはり我々がどういふふうサポートをしていくか、仕組みとしてそういった子供でも、大人でも、そういうふうな状況に直面している人がどういふふう自己表現をし、あるいは問題解決をし、ということ

サポートしていくか。その仕組みづくりというのが、やはり今新しいテーマを考えるという時には一つキーワードになっていくのかなというふうに思いました。

ちょっと余談ですけど松田先生のおっしゃった無意図教育、意図しない教育はその雑談の中から生まれてくるという一割とおっしゃった。あれ非常にあの共感しております、我々の仕事ってほとんど雑談からネタが出てくるんですね。そういうものがやはり限られてしまう状況ってとても苦しいものがありまして、そういう意味では何かりモート時代の会話の在り方、皆様から勉強させていただけたらなというふうに、率直に感想として思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい。他に皆さんいかがでございますでしょうか。伊勢委員お願いいたします。

(伊勢委員)

はい。私も今オンラインでのミーティングとか、ワークショップとかいろんなものに参加をさせていただいたり、やる機会が増えているんですけども。この前もちょうど週末の、あるワークショップで1日10時から4時まで子供たち、小学生を集めてワークショップをやったんですね。その中のグループファシリテーターということで入ったんですけど、じゃあ、リアルの場合とオンラインでは何が違うのかなと言った時に、まさに雑談ができないんですよ、子供同士の。ファシリテーターがいないと、なかなか場が進まないとか、時間が決まっているっていうのもあって、私もそのやって何が足りないって言った時に、自由に子供同士が発言するとかやり取りが、オンラインだと本当に極端になくなるんだなっていうのを感じました。そういったところで、今回コロナがあって野澤議長さんおっしゃってましたけど、地域と学校を繋いでコーディネーターとやっていて、活動がやっぱり本当に何ができるんだらうってすごいストップしてしまって、自分自身もすごく考えたり悩んだりする機会がすごく多かったです。じゃあ県内のコーディネーターさんとオンラインで繋ぎながら、今どんな状況とかどういう活動が子供たちにとってできるって言うと、やはりその今後コロナと一緒に、ウィズコロナになると今まで活動していたボランティアさんとかも、いろんな意味で自分の感染もだし、うつしたら怖いということでボランティアさんの数が相当遠慮してるというか減っているような状況も見受けられているんですね。だから今までと同じにはならない、となった中でじゃあオンラインを活用しながらリアルの場合と、オンラインと、ハイブリッド型でどういう教育活動だったり、どういう場を提供していけばいいのか。本当に学びの本質みたいなのが問われているなというのが感じています。認知的な能力だけではなく、非認知的なものをどうやってその両方ですね、ハイブリッドで育んでいってというのが、一つ私の中でのテーマになっていて、そういう社会教育の場でも、大人もですね、子供は割と環境にすごい慣れるんですけど、オンライン環境が、必要とされているけどない子たちに対してどういうふうにやっていくのか、環境整備もですし、後はこのコロナ

禍で保護者とかもそうですけど、地域の人もそうです、先生もそうです、もちろんそうなんですけど、安心安全の場っていうのをどうやって作っていいのかっていうのがすごく求められているなというのを感じています。なので、うまく伝えられないんですけども、そういう場をどうやったら作り出せるのかっていう時に一つ対話っていうのが手段として大いにあり得る、深められるのかなと思っております。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。先ほど佐々木委員とか坂口委員からもありましたけれども、せっかくこういう場に経験をする、望まずとも経験をしている今現状ですけれども、またそれを無駄にしないで活かす方法を考えたらというようなお話がございましたし、先ほど菅原委員からもやってみたら、実は今までできなかったことができた、そういう良さも見えてきたっていうお話もありましたけれども。そういったことなどもこの場ですね、皆さんとともに考えていけたらいいかなというふうな事も感じています。ありがとうございます。

さらに今、非認知能力というお話もですね、何人かの委員から出てましたけれども、まさに今学校の中で子供たちを育てていく時に何が大事なんだっていう、まさに教育の本質につながるのだと思うんですけど、これがやはり学校教育も社会教育も一体として考えていくべきことであるということだとすれば、やはりこちらの会議の中でも、そういったことにも触れていくというようなことは、やはり重要なことではないかなと感じているところでございました。

はい、ありがとうございます。他に委員の皆様からございませんか。よろしいですか。

はい、増田委員お願いします。

(増田委員)

何人かの委員さんたちのお話を聞いていて、ちょっと近頃、保護者の方が変わってきているとか、地域でやっぱり子供たちを育てるとか、頑固おやじのようにちょっとこうした方がいいんじゃないかって声を掛けるとか、そういう話がありましたけども、まさに本当に私も地域で活動していて、今家庭の中だけで子育てっていうのは本当にそれはとてもある意味、危険を時に伴ってしまうものだという気がするの、家庭が少し外に開けるような、子供だったら居場所をいくつか持っている。ここが大変だったら、こっちに行ったら受け入れてくれる人がいるというような、子供の行き場、あるいは地域がやっぱり地域全体で子供を見る。このように本当に地域に閉じ込められた状況っていう感じだと、やっぱり地域がギスギスしているとそれだけで本当に苦痛になってしまう。そういうことも含めて、地域のありようと子供たちの見守るっていうそのようなことも、ずっと今までも話し合われてきましたけども、もうちょっと切実に踏み込んで求められていくテーマかなというふうに感じます。

(野澤議長)

ありがとうございます。本当にあの家庭の中で、家の中で過ごすことの価値というんですかね、良さを感じる反面、やはりそこでしか生活ができないということ、みんな経験してると思うんですね、子供も大人も。そういう中で逆に言うとコミュニティの重要さ、大切さというのが改めてここに来て認識をされているのではないかなというふうに思うんですが。ただこれはコロナが発生する前に我々が考えていたコミュニティと、やはり質も形も変わるかもしれないんですけども、でもやはりそこにコミュニティとして果たすべき役割っていうのがさらに重要になってきているというような印象があるんじゃないかと思うんですね。そういったものなども是非、話し合いの中で進めていければというふうに思うんですけど。実はこれ継続の委員の皆様はもうお気づきの通りですけども、35次の中のやはり第一番目のテーマとして、提言として、コミュニティづくりということに触れていたわけですね。ですから、そこで話し合われてきたことを、さらにまた進化をさせるという意味で引き継いでいくというような、そういったテーマっていうんでしょうか。そういったこともやはり重要かなというようなことも感じたところでございます。はい。他に後委員の皆様からいかがでしょうか。事務局の皆さんともお話をしたんですが委員の皆様の思いを、やはりできるだけ出していただいて、みんなの意見を出していただいて共に審議をしていけたらと思っておりますので、遠慮することなくですね、お声を出していただければと思います。はい中保委員お願いします。

(中保委員)

今の先生のお話のコミュニティづくりっていうのは、やはりあの大切なテーマだと思ったのは、皆さんもいろいろテレビとかいろいろな情報で御存知だと思いますけれども、思いやりの気持ちというのがちょっと今ギスギスしているというか、お互いがお互いを見合うみたいな、自粛警察というような言葉も出てきましたけれども、立場が違ってお互いの状況が違った時に、それを描いて思いやってあげられる心っていうのが、ちょっと今少しギスギスして損なわれているな。私なんか自粛警察を聞いた時に、江戸時代の5人組をちょっと思い出してしまったんですけど。グループを作って地域で見張らせるみたいな。どこの地域からはコロナの患者は出させないみたいな。そんなような傾向が少し見られたところもあるので、そうではなく、ちゃんとしたコミュニティづくり、優しい、いろんな世代のいろんな立場の人を思いやったようなコミュニティづくりこそが、やはり子供たちを本当にすばらしい人にも、さっき言ったように非認知能力にも繋がると思いますし、多世代の方が交流して、きちんとお互いの立場を思いやれるというコミュニティづくりが大切だなと思いました。はい。とりとめありませんけども。

(野澤議長)

いえ、ありがとうございました。私は先ほど中保委員のお話を伺っていて、やはり震災であるとかコロナであるとか、こういう時に不条理な死があった時に、死生観が変わるっていうお

話をいただきましたけど、やはりまさに今はその時なんだろうなど。ですから大きく社会の価値観がですね変わっていくときでもあるんだろうなど。そういった時にやはり生涯学習、社会教育が果たすべき役割というのが、また新たな面がですね、見えてくるのではないかなというようなことも感じていたところでもございました。そういったことなども是非テーマや話し合いの中で進めていければと思いますが。

あと、そろそろ時間が迫っては来ているんですが、思い残す方はいらっしゃいませんか。家に帰ってから、言っておけばよかったということのないように、お話をいただければと思います。よろしいですか。はい、大変ありがとうございました。本当に新しい委員の皆様と共にですね、この36次しっかりと審議し続けてまいりたいと思います。良い話し合いができますように、今後ともお力添えいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。それでは今後ですね、皆様からいただいた御意見をもとに、36次のテーマということで、事務局の方と相談をさせていただきながら提案をさせていただいて、次回またそれで審議をいただくような形になろうかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは次にですね、宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出というふうなことがございます。これ事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局－社会教育支援班鎌田副班長)

はい。宮城県社会教育委員連絡協議会の規約にあります通りですね、この会議の1名の委員の方に、理事をお願いしたいと考えております。事務局案としては野澤議長に理事をお願いしたいと思っておりますが委員の皆様いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(全員拍手)

(野澤議長)

はい。何か決まってしまったようなので。失礼しました。

はい、引き受けさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

最後に第4次のみやぎ子ども読書活動促進計画において、社会教育委員の会議に報告することとされておりますので、事務局から御報告をお願いしたいと思います。

(生涯学習振興班佐藤班長)

生涯学習振興班の佐藤でございます。着座にて、失礼させていただきます。

私の方からは、令和元年度「みやぎの子供読書活動に関する学校状況調査」結果について、御報告させていただきます。

お手元のA4判資料と緑色の「みやぎ子供読書活動推進計画」の冊子を御準備ください。

調査結果の報告に入る前に、簡単ではありますが、子供読書活動推進計画について、確認させていただきたいと思います。

読書計画の冊子、表紙をめくった所の、A3のカラー版となっている綴り込み資料を御覧ください。

第四次みやぎ子供読書活動推進計画につきましては、昨年4月に策定いたしました。

この計画につきましては、宮城県の子供読書活動の基本的な計画と位置づけ、平成16年に第一次計画を策定し、5年ごと改定を行ってきており、今回が第四次の計画となっております。計画期間は、平成31年度を初年度に、令和5年度を目標年度とする、5年間の計画となっております。

なお、この計画は、国の法律の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定による都道府県計画として、策定しているものでございます。

計画の基本目標としまして、「みやぎの子供が、自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けること目指す。」ということ掲げております。

計画の基本方針として3つ掲げておまして、「楽しむ読書の推進」「調べる読書の推進」「考える読書の推進」を、進めて行くこととしております。

この計画を推進するため、3つの活動方針と5つの推進方策を設定しております。資料右側に記載している内容となっております。

冊子の黄色い付箋を付けた冊子26頁をお開き願います。

この計画の進行管理につきましては、5年間の計画の折り返し時期となる3年目に、計画の評価、点検を行い、社会教育委員の会議に、御報告することとなっております。

それでは、資料の方を御覧ください。

今回、御報告させていただきます、令和元年度「みやぎの子供読書活動に関する学校状況調査」につきましては、県内の各学校における子供の読書活動の取組状況を把握するため、実施したものでございます。

調査につきましては、県内の小・中・高等学校、特別支援学校など703校を対象に、平成30年度の状況につきまして、令和2年1月から2月にかけて調査を行いました。

回答状況でございますが、685校が調査に御協力くださりまして、回収率97.4%となっております。

資料2頁をお開き願います。

こちらにつきましては、校種ごとの基礎データとなっております。主な物について説明させていただきます。

小学校分でございます。県平均の、1人当たりの蔵書冊数につきましては29.8冊、1人当たりの貸出冊数につきましては年間41.7冊となっております。

表の真ん中付近に、学校図書館図書標準冊数というものがございます。これは、学校図書館に備え付ける図書の冊数につきまして、公立の小学校・中学校の分に関して、平成5年に当時の文部省が策定したものでございます。

公立小学校の学校図書館の蔵書冊数について、この基準と比べますと、小学校分につきましては基準を超え、満たしている状況でございます。

1人当たりの貸出冊数の地域間の傾向としましては、仙台市、仙台都市圏の貸出冊数が多くなっている状況でございます。

なお、学校司書の配置人数の仙台市分の239人につきましては、基本的に非常勤職員2名の体制で、曜日ごとに出勤日を決め、毎日必ず1人は学校図書館に勤務する体制としていることから、学校数の2倍となっております。

資料3頁をお開き願います。

次に、中学校分でございます。県平均の、1人当たりの蔵書冊数につきましては40.4冊、1人当たりの貸出冊数につきましては年間7.1冊となっております。

公立中学校の学校図書館の蔵書冊数について、この基準と比べますと、基準に満たない蔵書の地区が出ている状況でございます。

1人当たりの貸出冊数の地域間の傾向としましては、中学校につきましても、小学校と同様に、仙台市、仙台都市圏の貸出冊数が多くなっている状況でございます。

なお、学校司書の配置人数の仙台市分の126人につきましては、先ほど御説明させていただきました小学校と同様の体制となっていることによるものでございます。

資料4頁をお開き願います。

高等学校分でございます。県平均の、1人当たりの蔵書冊数につきましては41.2冊、1人当たりの貸出冊数につきましては年間3.1冊となっております。

特別支援学校分でございます。県平均の、1人当たりの蔵書冊数につきましては37.1冊、1人当たりの貸出冊数につきましては年間3.2冊となっております。

資料5頁をお開き願います。

こちらにつきましては、各学校の読書活動の取組状況のデータとなっております。

小学校分でございます。子供の読書活動の推進の取組のところを御覧ください。

取組の内容について、簡単にお話させていただきますと、「読み聞かせ」は御承知のとおりですけれども、「家読(うちどく)」につきましては、「家族で同じ本を読み感想を話し合うことについて、学校から家庭の方にやったらどうでしょうかと働きかけをしているかどうか」。「朝読書」につきましては、「授業が始まる前の時間を利用して、児童・生徒と教員が好きな本を読書する機会を設けているかどうか」。「子ども司書」につきましては、「図書館司書の仕事や図書の並べ方に関する知識、読み聞かせの仕方等を、児童・生徒に体験させているかどうか」。あと「ブックトーク」。こちらでございますが、「テーマを決めて、そのテーマに関する様々なジャンルの本を紹介するというような取り組みをしているかどうか」。「書評合戦(ビブリオバトル)」

でございますけれども、こちらは「発表者が読んで面白いと思った本について、5分程度で紹介を行い、その本に関する意見交換を行った後、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する取り組み」でございます。また「読書会」は「数人で集まり、本の感想を話し合わせるような機会を持っているかどうか」。そういったものについて調査をさせていただきました。

小学校分を確認しますと、「読み聞かせ」「朝読書」「ブックトーク」などを実施している学校が多くなっております。

資料6頁をお開き願います。

中学校分でございます。読書活動の推進の取組を確認しますと、「朝読書」を実施している学校が多くなっておりますが、そのほかの活動については、少ない状況でございます。

資料7頁をお開き願います。

高等学校分でございます。読書活動の推進の取組を確認しますと、「朝読書」「読書会」「書評合戦(ビブリオバトル)」などを実施している学校が多くなっております。

次に、特別支援学校分でございます。読書活動の推進の取組を確認しますと、「読み聞かせ」を実施している学校が多くなっております。

駆け足となってしまいましたが、以上、令和元年度「みやぎの子供読書活動に関する学校状況調査」結果につきまして、御報告させていただきました。

事務局からは以上でございます。

(野澤議長)

御説明ありがとうございました。この件に関しまして委員の皆様、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の議事一切を終わらせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。